

「三面川周辺地域の減災に係る取組方針」 の改定について

令和3年6月

1

取組方針について



取組方針の策定（平成28年12月22日 第2回協議会）

「三面川周辺地域の減災に係る取組方針」（以下「取組方針」）は、平成28年度に「三面川周辺地域の大規模氾濫に対して平成32年度（令和2年度）までの5カ年に各機関が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行う」ことを目的に策定した。

改定の背景（令和3年度）

前取組方針の計画期間である5年間が経過したことから、令和3年度から令和7年度の5カ年において各機関が連携して実施する新たな「取組方針」に改定し、「迅速かつ確実な避難」・「地域防災力の向上」のために取り組むものである。

2

振り返り ～概ね5年で実施する取組(ハード対策①)～

■ 洪水氾濫を未然に防ぐ対策

河川改修



百川 (R3.4月)

河道掘削



前ノ川 (R1)

伐木



三面川 (R1)

概要	・三面川、山田川、門前川、石川、百川の5河川で実施
成果	・門前川の整備完了(H29年度)
課題	・引き続き、洪水リスクが高い箇所 の解消が必要

継続

概要	・6水系14河川で実施 総掘削土量 V=43,000m ³
成果	・実施箇所の洪水リスク解消
課題	・引き続き、洪水リスクが高い 箇所の解消が必要 ・残土処分地の確保

継続

概要	・4水系11河川で実施 総伐採面積 A=880,000m ²
成果	・実施箇所の洪水リスク解消
課題	・引き続き、洪水リスクが高い 箇所の解消が必要 ・切株からの再発芽の抑制

継続

振り返り ～概ね5年で実施する取組(ハード対策②)～

■ 危機管理型ハード対策

堤防天端舗装



石川 (H28)

■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備 ①

水防資機材の配備



2tブロック70個 配備 (R1)



海老江水防倉庫 新設 (R2)

概要	・計画規模洪水で氾濫の危険性 がある河川に堤防天端舗装を 実施
成果	・石川、笛吹川の2河川が完了 総延長 L = 2,200m (H28年度)
課題	・引き続き、洪水リスクが高い箇 所の解消が必要

継続

概要	・水防資機材の点検を関係機関と実施し、必要に応じ資機材を配備
成果	・海老江ストックヤードに水防用備蓄ブロック(2t)を70個配備 (R1) ・海老江ストックヤードに水防倉庫を新設 (R2)
課題	・水防団員の減少及び高齢化による地域防災力の低下が懸念され るため、引き続き、水防管理者や水防団との情報共有が必要

継続

振り返り ～概ね5年で実施する取組(ハード対策③)～

■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備 ②

危機管理型水位計の設置



石川 (H30)

簡易型河川監視カメラの設置



高根川 (R2)



水位情報と合わせて
画像情報を提供

新潟県河川防災情報システムの改良

概要	・勝木川、石川、百川の3河川に設置
成果	・3河川に危機管理型水位計の設置完了(H30)
課題	・監視の継続と効果の検証が必要

概要	・水位周知河川の基準水位観測所に設置 簡易型河川監視カメラ 4局 (三面川2局、高根川1局、門前川1局)
成果	・水位周知河川への簡易型河川監視カメラ 4局 設置完了(R2)
課題	・監視の継続と効果の検証が必要

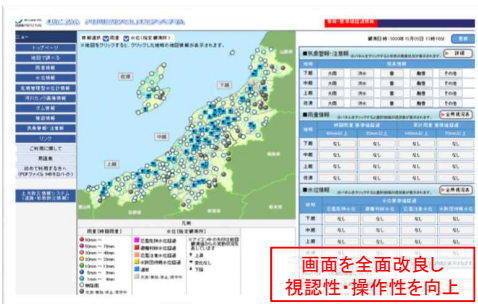
取組内容の一部見直し

取組内容の一部見直し

振り返り ～概ね5年で実施する取組(ソフト対策①)～

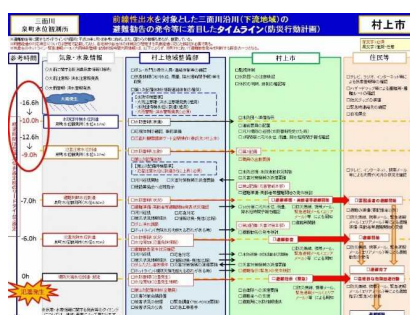
■ 情報伝達、避難計画等に関する取組 ①

新潟県河川防災情報システムの改良

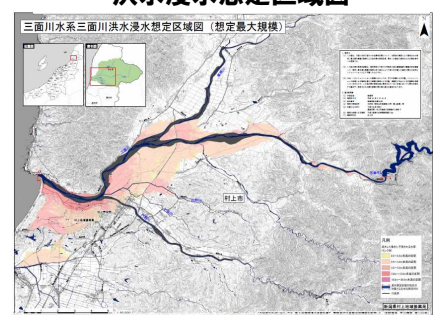


画面を全面改良し
視認性・操作性を向上

防災行動計画(タイムライン)の整備



想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図



三面川洪水浸水想定区域図(H30公表)

概要	・危機管理型水位計の水位データや簡易型河川監視カメラ画像を公開
成果	・新潟県河川防災情報システムの全面改良が完了 (R2)
課題	・引き続き、住民の避難行動を支援するための情報発信が必要

概要	・水位周知河川のタイムラインを整備 (三面川・門前川・高根川)
成果	・水位周知河川の作成完了 (H29)
課題	・市長が適切なタイミングで避難指示等を発令できるように、引き続き、タイムラインの検証と改善が必要

概要	・2水系8河川で作成・公表 (三面川水系5河川、石川水系3河川)
成果	・水位周知河川の公表完了 (H30)
課題	・小規模河川のリスク情報空白域の解消(小規模河川の氾濫推定区域図の作成)

継続

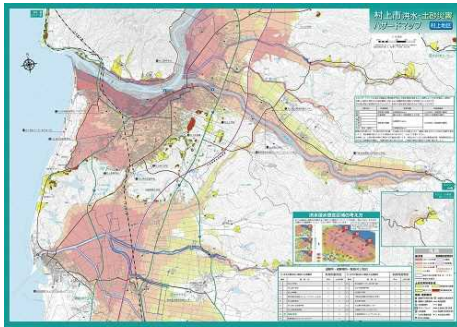
継続

取組内容の一部見直し

振り返り ～概ね5年で実施する取組(ソフト対策②)～

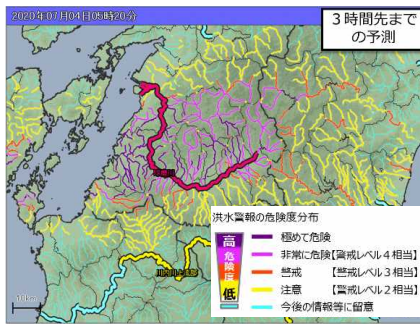
■ 情報伝達、避難計画等に関する取組 ②

洪水ハザードマップの策定・周知



村上市 洪水・土砂災害ハザードマップ(R2.5月配布)

洪水警報等の危険度分布の提供



気象庁HPより

洪水予報及び水位周知情報に警戒レベルを追加

R2完了

【警戒レベル2相当情報(洪水)】	
通知	内容
○	水防警報
○	水位周知

河川	流域	地点	警戒レベル
三面川	長町(夕)	出動	2

項目	三面川(夕)	長町(夕)	出動	出動
基準水位(流域)	16.3	8.26	8.26	8.26
堤防天端水位(流域)	13.39	6.79	6.79	6.79
基準警戒水位(流域)	13.09	6.59	6.59	6.59
警戒注進水位(流域)	11.39	5.37	5.37	5.37
水防団待機水位(流域)	10.39	4.57	4.57	4.57

三面川水防警報(レベル2)

概要	・洪水浸水想定区域図をもとに洪水ハザードマップを更新し全戸配布(村上市)
成果	・洪水ハザードマップの全戸配布完了(R2)
課題	・小規模河川の氾濫想定区域図を反映した洪水ハザードマップの策定 ・洪水ハザードマップの周知と活用促進

概要	・洪水の危険度を5段階に色分けした「洪水警報の危険度分布」を気象庁HPで提供
成果	・洪水警報の危険度分布の運用(H29)
課題	・「洪水警報の危険度分布」の利活用促進支援

概要	・水防警報及び水位周知情報に警戒レベルを追加(氾濫注意水位以上)
成果	・水防警報迅速化システムへの実装完了(R2)
課題	・なし

取組内容の一部見直し

取組内容の見直し

取組の削除

振り返り ～概ね5年で実施する取組(ソフト対策③)～

■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

住民の防災意識を高めるための普及啓発



「おいしいダム湖畔まつり」にてパネル展示(R1.7月)

中学校・高校を対象とした水防災教育



マイ・タイムライン教室(R2 村上第一中学校)

自主防災組織等による防災訓練



自治会防災訓練(R1 中原地区)

概要	・防災に対する意識や関心が得られる資料を様々な手法で周知
成果	・住民への防災情報の普及
課題	・地域防災力向上には継続的な取組が必要

概要	・中学校・高校を対象に水防災教育の自校化を支援するマイ・タイムライン教室の実施
成果	・村上第一中学校をモデル校としてマイ・タイムライン教室を実施(R2)
課題	・地域防災力向上には継続的な取組が必要

概要	・毎年、自治会で地元消防団と協力しながら地域住民による防災訓練を実施
成果	・住民の防災意識の向上
課題	・地域防災力向上には継続的な取組が必要

継続

継続

継続

振り返り ～概ね5年で実施する取組(ソフト対策④)～

■ 水防活動の効率化及び水防体制強化に関する取組

重要水防箇所合同巡視



重要水防箇所の合同巡視 (R2.5.28)

関係機関と連携した水防実働訓練



荒川水防訓練 (R1.6.16)

■ 要配慮者利用施設の自衛水防の推進に関する取組

要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援



要配慮者利用施設の管理者向け説明会 (H28)

概要	・新潟県や村上市、関係機関と重要水防箇所や水防資機材の合同巡視を実施
成果	・洪水リスクの高い箇所や水防資機材の配備状況の情報共有
課題	・水防団員の減少や高齢化に伴う地域防災力低下への対応

継続

概要	・国や新潟県、村上市、関川村、消防関係機関等と合同で水防訓練を実施
成果	・水防工法の技術伝承
課題	・水防団員の減少や高齢化に伴う地域防災力低下への対応

継続

概要	・要配慮者利用施設の管理者が「避難確保計画」を策定するように支援する
成果	・2施設で避難確保計画作成
課題	・避難確保計画の策定が進んでいないため、引き続き支援が必要(67施設が未策定)

継続

振り返り (ハード対策のまとめ)

■ 概ね5年で実施する取組の見直し

1. ハード対策

分類	現取組項目 (7項目)	見直し内容
・取組が完了し、今後は監視の継続と効果の検証が必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な避難活動や水防活動を支援するため水位計や量水標等の検討 ・河川監視体制の強化として簡易型河川監視カメラ設置を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「監視の継続と効果の検証」を追記し、ソフト対策として継続
・取組の継続が必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・三面川、山田川、門前川、石川、百川等の河川改修 ・河道掘削及び伐木を実施して、洪水を安全に河川内に流す対策を実施 ・三面川周辺地域における二級河川の天端保護について検討 ・水防資機材の配備 ・田んぼダムの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続

※ソフト対策へ移動

■ 概ね5年で実施する取組の見直し

2. ソフト対策

分類	現取組項目（20項目）	見直し内容
・完了した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水予報及び水位周知情報に警戒レベルを追加 ・国が開催する地方自治体職員等を対象とした水防技術講習会等に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の削除
・取組が完了し、今後は取組対象の拡大や利用促進が必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表 ・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・「策定・公表を中小河川に拡大」を追記 ・「利用促進」を追記 ・「洪水警報の危険度分布の利活用促進」に改める
・関係法令の改正に伴う語句修正 災害対策基本法(R3.5月改正) により避難勧告が「避難指示」に一本化	<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・「避難勧告」→「避難指示」に修正
・取組の継続が必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の14項目 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続

11

取組方針本文の改定 ①

「三面川周辺地域の減災に係る取組方針」の構成

- 1 はじめに
- 2 本協議会の構成員
- 3 三面川周辺地域の概要
- 4 現状の取組状況
- 5 減災のための目標
- 6 概ね5年で実施する取組
- 7 フォローアップ

1. はじめに

改定要旨

- ・「減災のための目標」を設定し、令和2年度までに取組を進めてきたことを記載
- ・これまでの取組状況を踏まえて、新たな取組方針により減災対策に取り組むことを追加

現行

・本協議会では、「現状の水害リスク情報」や「市町村が行う円滑かつ迅速な避難の取組」、「的確な水防活動等の取組」など各取組状況の情報を共有し、円滑かつ迅速な避難及び的確な水防活動等を実現するために地域の取組方針を作成し、共有することとします。

また、県内の一級河川、二級河川における水防災意識社会再構築ビジョンに基づく減災対策協議会や粟島浦村とも情報共有していきます。

改定案

・本協議会では、三面川周辺地域の課題に対し、『水位上昇が早い流下型の山間部と、広範囲に被害が拡散する平野部の氾濫特性を踏まえ三面川周辺地域の大規模氾濫に対し『迅速かつ確実な避難ができる地域防災力の向上』を目指す』ことを目標と定め、令和2年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、三面川周辺地域の減災に関わる地域の取組方針(以下「地域の取組方針」という。)をとりまとめ、取組を進めてきた。

今回策定する地域の取組方針は、前取組方針の実施状況を踏まえ、新たに令和3年度から令和7年度の5カ年において各構成員が連携して実施するものである。

13

2. 本協議会の構成員

改定要旨

- ・荒川沿岸土地改良区の管轄に石川水系が含まれていることから、協議会のオブザーバーとして荒川沿岸土地改良区理事長を追加

現行

参加機関	構成員
(オブザーバー) 三面川沿岸土地改良区	理事長

改定案

参加機関	構成員
(オブザーバー) 三面川沿岸土地改良区 <u>荒川沿岸土地改良区</u>	理事長 <u>理事長</u>

3. 三面川周辺地域の概要

改定要旨

- ・変更なし

取組方針本文の改定 ④

4. 現状の取組状況 ①

改定要旨

- ・水防法(H27.5月改正)により計画規模降雨の他に想定最大規模降雨での浸水想定区域図の作成が必要であるため、浸水想定区域図・ハザードマップ関連項目に「**想定最大規模降雨**」を追加
- ・災害対策基本法(R3.5月改正)により避難勧告が「避難指示」に一本化されたことにより、「避難勧告」→「**避難指示**」に修正
- ・ダムからの放流情報の周知対象に「**河川利用者**」を追加

現 行	
①現状の水害リスク情報や取組状況の共有	
項 目	現状○と課題●
浸水実績と洪水時に想定される浸水想定区域	○計画規模の浸水想定区域図を作成・公表するなど村上市が作成するハザードマップの作成支援を行っています。
洪水時の河川に関する情報提供等の内容とタイミング	○3水系5河川で8水位局を整備しています。そのうち1水系4水位局で避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報や水防警報の発表を行っています。

改 定 案	
①現状の水害リスク情報や取組状況の共有	
項 目	現状○と課題●
浸水実績と洪水時に想定される浸水想定区域	○計画規模 及び想定最大規模降雨の外力による 浸水想定区域図を作成・公表するなど村上市が作成するハザードマップの作成支援を行っています。
洪水時の河川に関する情報提供等の内容とタイミング	○3水系5河川で8水位局を整備しています。そのうち1水系4水位局で 避難指示 の発令判断の目安となる氾濫危険情報や水防警報の発表を行っています。

取組方針本文の改定 ⑤

4. 現状の取組状況 ②

現 行	
②市町村が行う円滑かつ迅速な避難のための取組	
項 目	現状○と課題●
住民等への情報伝達の体制や方法	○村上市では、具体的な避難勧告の発令基準や方法、対象地域を「地域防災計画」に明記しています。
	○三面ダムと奥三面ダム、猿田ダムからの放流情報をサイレン警報局を通じて沿川住民に周知しています。
	○避難場所や避難経路、洪水による浸水区域と土砂災害危険区域を記載した災害ハザードマップを作成し、住民に配布すると共にホームページで周知しています。
	●情報伝達された際の各行政機関が、どのような行動を取るべきか十分理解されていないことが懸念されるため、住民の生命を守ることを第一に、避難勧告の発令等に着目したタイムラインを整備する必要があります。

改 定 案	
②市町村が行う円滑かつ迅速な避難のための取組	
項 目	現状○と課題●
住民等への情報伝達の体制や方法	○村上市では、具体的な 避難指示 の発令基準や方法、対象地域を「地域防災計画」に明記しています。
	○三面ダムと奥三面ダム、猿田ダムからの放流情報をサイレン警報局を通じて沿川住民 及び河川利用者等 に周知しています。
	○避難場所や避難経路、 想定最大規模の 洪水による浸水区域と土砂災害危険区域を記載した災害ハザードマップを作成し、住民に配布すると共にホームページで周知しています。
	●情報伝達された際の各行政機関が、どのような行動を取るべきか十分理解されていないことが懸念されるため、住民の生命を守ることを第一に、 避難指示 の発令等に着目したタイムラインを整備する必要があります。

5. 減災のための目標

改定要旨

・計画年次を変更(令和3年度～令和7年度)

【5年間で達成すべき目標】

水位上昇が早い三面川周辺地域の河川は、山間部を流下する河川特有の流下型の氾濫と平野部における拡散型の氾濫といった河川特性を持ち、迅速な対応が求められている中、昭和42年羽越水害等の過去の水害の教訓を踏まえ、三面川をはじめとする三面川周辺地域の二級河川の大規模水害に対し、『**迅速かつ確実な避難ができる地域防災力の向上**』を目標とする。

- 三面川周辺地域の流域・氾濫域の地形状況や社会状況には大きな変化はない。
- 大規模水害に対しての避難や水防対策は引き続き実施が必要である。

・上記の現状から、『**迅速かつ確実な避難ができる地域防災力の向上**』を次期取組方針においても引き続き減災のための目標とする。

現行

円滑かつ迅速な避難や水防活動等の対策を実施することで、各構成員が連携して平成33年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとします。

改定案

円滑かつ迅速な避難や水防活動等の対策を実施することで、各構成員が連携して**令和3年度から令和7年度**に達成すべき減災目標は以下のとおりとします。

6. 概ね5年で実施する取組 ①

改定要旨

・危機管理型水位計と簡易型河川監視カメラの整備完了により、『**監視の継続と効果の検証**』を追記し、ソフト対策として継続

・円滑かつ迅速な避難行動のためのソフト対策のうち、今後は取組対象の拡大や利活用促進が必要なものについて、『**策定・公表を中小河川に拡大**』、『**利用促進**』、『**洪水警報の危険度分布の利活用促進**』を追記

・災害対策基本法(R3.5月改正)により避難勧告が「避難指示」に一本化されたことにより、『避難勧告』→『**避難指示**』に修正

・取組の追加(**ホットラインの実施**、**新潟県マイタイムラインの普及・啓発**)

・完了した取組の削除

現行

1)ハード対策の主な取組

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

主な取組項目

- ・円滑な避難活動や水防活動を支援するため水位計や量水標等の検討(危機管理型水位計の設置など)
- ・河川監視体制の強化として簡易型河川監視カメラ設置を推

改定案

1)ハード対策の主な取組

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

主な取組項目

※ソフト対策へ移動

※ソフト対策へ移動

取組方針本文の改定 ⑧

6. 概ね5年で実施する取組 ②

現 行
2)ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組 ■情報伝達、避難計画等に関する取組
主な取組項目
・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善
・想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表
・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
・洪水予報及び水位周知情報に警戒レベルを追加

改 定 案
2)ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組 ■情報伝達、避難計画等に関する取組
主な取組項目
・ 避難指示 の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の検証と改善
・想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図 の策定・公表を中小河川に拡大
・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの周知・ 活用促進
・ 洪水警報の危険度分布の利活用促進
削除
・ ホットラインの実施及び検証
・円滑な避難活動や水防活動を支援するため水位計 (危機管理型水位計含む) や量水標等 による監視の継続と効果の検証

19

取組方針本文の改定 ⑨

6. 概ね5年で実施する取組 ③

現 行
2)ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組 ■情報伝達、避難計画等に関する取組
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間確保のための取組 ■水防活動の効率化及び水防体制強化に関する取組
主な取組項目
・国が開催する地方自治体職員等を対象とした水防技術講習会等に参加

改 定 案
2)ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組 ■情報伝達、避難計画等に関する取組
主な取組項目
・簡易型河川監視カメラによる 監視の継続と効果の検証
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
主な取組項目
・ 新潟県マイ・タイムライン教室の活用等によるマイ・タイムラインの普及・啓発
②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間確保のための取組 ■水防活動の効率化及び水防体制強化に関する取組
主な取組項目
削除

7. フォローアップ

改定要旨

・変更なし